

【交付書面】



第77期

# 報告書

2024年1月1日 ▶ 2024年12月31日

株式会社タダノ

証券コード：6395

## 目次

事業報告	2
連結計算書類	21
個別計算書類	23
監査報告書	25

電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

- ①事業報告 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況
- ②連結計算書類 連結株主資本等変動計算書及び注記
- ③計算書類 株主資本等変動計算書及び注記

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果並びに対処すべき課題

当期におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する中、各種政策効果もあり、緩やかに回復しました。海外においても、一部地域に足踏みがみられるものの、景気は緩やかに回復しました。

一方で、世界的な金融引き締めや米国の政策動向による影響、中国経済の先行き不透明感に加え、地政学的リスクの高まり、物価・人件費をはじめとしたコスト増加等もあり、世界経済の下振れが懸念されます。

私どもの業界は、日本では、大規模工事が実施・計画されているものの、慢性的なオペレーター不足や2024年4月1日から適用された労働時間上限規制の影響見極めの動きもあり、需要は減少しました。海外においては、需要は北米・アジアは横ばいで推移、オセアニア・アフリカは減少したものの、中東・中南米等が増加し、全体としては増加しました。

日本向け売上高は、建設用クレーン・車両搭載型クレーン・高所作業車が揃って増加し、1,098億4千5百万円（前期比110.2%）となりました。海外向け売上高は、北米を中心に増加したものの、欧州・中東が減少し、1,816億5千4百万円（前期比100.6%）となりました。この結果、総売上高は2,915億円（前期比104.0%）、海外売上高比率は62.3%となりました。

売価改善の効果や為替等の影響により、営業利益は237億7千8百万円（前期比129.6%）、経常利益は210億7千7百万円（前期比128.8%）、親会社株主に帰属する当期純利益は欧州事業再生に伴う工場再編関連費用を特別損失に計上したため、66億4千2百万円（前期比85.5%）となりました。

2024年9月、米国Manitex International, Inc.の株式取得等に関する契約を締結しました。同社の買収は、当社グループの主要3品目である「建設用クレーン・車両搭載型クレーン・高所作業車」のうち、車両搭載型クレーン・高所作業車のグローバルビジネス拡大につながり、将来的には、よりバランスの取れたポートフォリオ構成となることを期待しております。なお、2025年1月に買収手続きは完了しております。

また、2024年11月、株式会社IHI（以下、「IHI」）の連結子会社であるIHI運搬機械株式会社の運搬システム事業を当社グループ会社化することを決定しました。今後IHIが、新たに設立する会社（以下、「新設会社」）に対して、対象事業を継承させた上で、当社が新設会社の全株式を取得する契約を締結しました。当社グループは「移動式クレーン」の分野では長い歴史とグローバルでの販売実績を有していますが、同事業が有する「固定式クレーン（港湾クレーン・タワークレーン）」は新たな製品群となります。また、当社グループがドイツで生産する「ラチスブーム式クローラクレーン」とも親和性があり、世界中でニーズが高まっている洋上風力分野においても今後の活躍が期待される「リングリフトクレーン」も有しております。当社グループの事業領域（LE：Lifting Equipment）における新事業分野への挑戦として本事業の買収を決定しました。買収完了は、2025年7月を予定しております。

# 事業報告

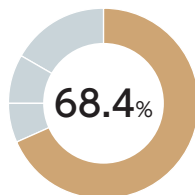
主要品目別の状況は次のとおりです。

## 建設用クレーン

日本向け売上高は、需要が減少する中、販売に注力した結果、500億4千8百万円（前期比101.7%）となりました。海外向け売上高は、需要が増加したものの、1,492億6千万円（前期比99.5%）となりました。

この結果、建設用クレーンの売上高は1,993億8百万円（前期比100.0%）となりました。

■ 売上高構成比

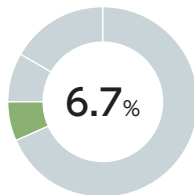


## 車両搭載型クレーン

日本向け売上高は、トラックシャシ供給が改善し、需要が増加する中、174億7千6百万円（前期比112.1%）となりました。海外向け売上高は、19億5千6百万円（前期比81.1%）となりました。

この結果、車両搭載型クレーンの売上高は194億3千3百万円（前期比108.0%）となりました。

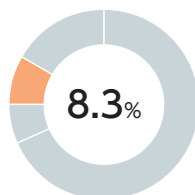
■ 売上高構成比



## 高所作業車

日本の需要が減少する中、トラック架装式高所作業車の拡販に加え、長野工業株式会社（現：株式会社タダノユーティリティ）の買収効果もあり、売上高は242億8千3百万円（前期比149.6%）となりました。

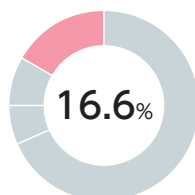
■ 売上高構成比



## その他

部品、修理、中古車等のその他の売上高は、484億7千4百万円（前期比103.6%）となりました。

■ 売上高構成比



# 事業報告

当社グループは、「中期経営計画（24-26）」を策定し、「Reaching new heights ～新たなステージへ～」をスローガンに、業界のリーディングカンパニーとして、お客様の安全と地球環境に配慮した新たな価値を提供するための戦略を推進します。

成長戦略の骨子として、(1)脱炭素化を加速、(2)新たな領域への挑戦、(3)強みを活かしたものづくり改革、(4)変革を支える足場固め、を掲げると同時に、持続的な成長に向けた「資本コストや株価を意識した経営」と「サステナビリティ課題への対応」を重視し、「世界に、そして未来に誇れる企業」を目指します。

## <中期経営計画（24-26）基本方針>

■ 業界のリーディングカンパニーとして、お客様の安全と地球環境に配慮した新たな価値を提供する

スローガン	主要経営指標	キャッシュアロケーション
Reaching new heights ～新たなステージへ～	売上高 3,300億円 営業利益 300億円 ROIC 8.0% ROE 9.5%	前向き投資 300億円以上 運転資本確保 600～700億円 株主還元 配当性向30%目安

## 基本戦略

- |                    |  |
|--------------------|--|
| (1) 脱炭素化を加速        | ・ 環境対応製品の拡充（Tadano Green Solutions）                                |
| (2) 新たな領域への挑戦      | ・ 高所作業車を世界展開<br>・ 既存の「当たり前」を変える事業展開<br>・ 新技術への挑戦と製品化               |
| (3) 強みを活かしたものづくり改革 | ・ 開発・生産の最適化<br>・ 欧州事業の収益化  |
| (4) 変革を支える足場固め     | ・ 地域の強みを活かした販売<br>・ サービス力の強化<br>・ 生産の自動化・省人化<br>・ 経営戦略に連動した人財基盤の強化 |

# 事業報告

私たちタダノグループは、「創造・奉仕・協力」の経営理念のもと、企業価値の最大化と持続可能な事業活動を行うことで、地球環境の保全と持続可能な社会の実現に貢献し、世界にそして未来に誇れる企業を目指しております。

サステナビリティ推進の体制としては、経営におけるサステナビリティの重要課題を定め、方針と目標、進捗を管理するため、社長を委員長とし、全本部長を委員とする「サステナビリティ委員会」を設置しております。また各部における取り組み支援等の専任部署として「サステナビリティ推進グループ」を総務部に設置しております。

サステナビリティ推進の基本方針としては、「人権の尊重」「公正・誠実な事業活動」「社員の尊重と働きがいの確保」「取引先（サプライヤー）と共に成長」「社会貢献」「地球環境の保全」「適切なコミュニケーション活動」の7項目から成る「タダノグループ サステナビリティ憲章」を制定し、各施策に取り組んでおります。

また、グループ長期環境目標として「2019年度比で2030年に事業活動におけるCO<sub>2</sub>排出量25%削減、製品におけるCO<sub>2</sub>排出量35%削減、事業活動における産業廃棄物排出量50%削減」を掲げております。



香西工場に設置した太陽光発電

## <事業活動におけるCO<sub>2</sub>削減>

志度工場では2008年に最大出力260kWの太陽光パネルを設置し、生産及びエネルギー使用量のさらなる効率化に取り組んでおります。また、「Next Generation Smart Plant ～人と機械が調和し、次世代につながるスマート工場～」をコンセプトに掲げる香西工場では、エネルギー使用量をリアルタイムで把握できるEMS（エネルギーマネジメントシステム）を導入し、2021年に最大出力1,182kWの太陽光パネルを設置しました。2023年1月には多度津工場に最大出力606kWの太陽光パネルを設置し、取り組みをさらに加速させております。

# 事業報告

志度・香西両工場では、エネルギー効率が良くCO<sub>2</sub>排出の少ないバージ船を利用した製品輸送にも取り組んでおり、モーダルシフトも積極的に推進しております。

国内外におけるその他の事業所でも、太陽光パネルの設置やエアコンや照明の節電、社有車のEV化・HV化等、環境負荷低減に取り組んでおります。

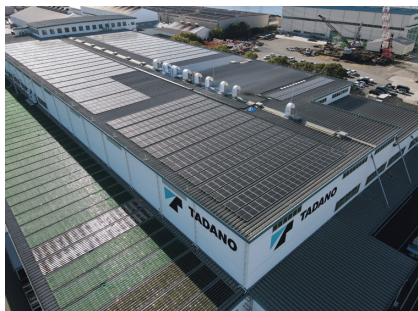
## <製品におけるCO<sub>2</sub>削減>

建設機械のライフサイクルにおけるCO<sub>2</sub>排出量は、製品稼働中の排出が大部分の割合を占めております。これまでも、ラフテレーンクレーン CREVO G5 シリーズでは環境に配慮した新世代エンジン、無駄なエンジン回転を抑制する「オートアクセル」、クレーン非操作時にPTOポンプを停止する「ポンプオートストップ」を搭載。また、エンジンを起動せずにクレーン作業を可能にする電動パワーユニット「e-PACK」を欧州、そして日本に市場投入するなど、CO<sub>2</sub>排出量の削減や、燃料消費量の改善、低騒音作業など作業効率と環境に配慮した操作をサポートしてきました。

2023年12月には、世界初となる「電動ラフテレーンクレーン (EVOLT eGR-250N)」を日本で発売し、2024年11月には、アメリカ・カナダ向けに第2弾となるEVOLT eGR-1000XLL-1を発売しました。電気のでクレーン作業・走行を行うことができ、製品からのCO<sub>2</sub>排出量をゼロにすることができる画期的な製品です。また、12月には有線式電動CC 88.1600-1 (超大型クローラクレーン) の開発も発表しました。

当社グループの製品ラインナップの中で、超大型のクレーンや高揚程の高所作業車は、今後GX (グリーントランスフォーメーション) で増加するとみられる風力発電等の建設現場でも大きな活躍が期待されております。また、風力発電設備のメンテナンス用途に特化した、新たな製品開発にも取り組んでおります。

今後も脱炭素化・地球環境の保全に貢献する製品開発を加速してまいります。



多度津工場に設置した太陽光発電



2024年発売のEVOLT eGR-1000XLL-1



# 事業報告

## <事業活動における廃棄物削減>

当社グループでは、2008年の環境マネジメントシステムISO14001の認証取得を契機に、事業活動における産業廃棄物の削減に取り組んでおります。

当社における産業廃棄物のおよそ9割は生産拠点から排出されています。分別の徹底、有価物化の推進、部品梱包材の脱プラスチック推進、余剰部品の有効活用等により、産業廃棄物の削減を図っています。2021年には、有価物化の推進として「廃油」をリサイクル化し、2022年にはプラスチック資源循環促進法の施行を受け、廃棄物分別ルールの改訂と「ビニール系プラスチック」の有価物取引を導入しました。さらに2024年には「木製ワイヤドラム」や事業所排出の「ペットボトル」について有価物化するなど、廃棄物削減を着実に進めています。また、部品の納品時に使用する通い箱等の再利用やリサイクルを促進することで、事業活動の中で排出される産業廃棄物の資源化もさらに推進しております。

## <気候変動への対応>

当社グループは「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同を表明しており、2022年4月に、当社グループの事業に対して気候変動が与える影響、リスクと機会等について情報を開示しました。今後も継続してシナリオ分析を深め、対応策の立案・実行を進めてまいります。

また、2024年には、従来のSCOPE1・2に加え、SCOPE3のCO<sub>2</sub>排出量も開示しました。当社グループにおけるTCFD提言への対応に関する詳細は当社ウェブサイト (<https://www.tadano.co.jp/ir/esg/tcfcd.html>) をご覧ください。

## <シナリオ分析の結果>

<b>電動化など製品の気候変動対応が生み出す変化と影響 (移行リスク&amp;機会)</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>◆電動化製品の開発・製造・販売においてLE業界で遅れを取る／業界をリードする</li><li>◆電動化製品の製造・サプライチェーンにおいてハード面・ソフト面での備えが必要となる</li></ul>
<b>気候変動がもたらす社会・経済構造の変化と影響 (移行リスク&amp;機会)</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>◆当社製品が使われている市場・お客様に大きな社会・経済構造の変化が訪れる（化石燃料市場の縮小や各国CO<sub>2</sub>排出規制の強化／風力発電などGX投資の増加）</li><li>◆気候変動対応でLE業界において遅れを取る（レピュテーション・リスク）／業界をリードする</li></ul>
<b>気温上昇・災害増加による現場への影響 (物理リスク&amp;機会)</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>◆建設現場や製造現場での労働環境悪化、当社工場・サプライチェーンの被災リスク増加（AIやロボット活用による自動化・作業容易化、災害増加による製品需要増加の可能性も）</li></ul>

# 事業報告

## (2) 設備投資等の状況

当期の設備投資は、99億9千万円となりました。主なものは、当社ドイツ子会社からの生産移管対応等を目的とした設備投資28億1千1百万円であります。なお、当期において重要な設備の除却・売却につきましては、特記すべき事項はありません。

## (3) 資金調達の状況

社債100億円の償還に加え、長期借入金10億6千万円を返済いたしました。一方、事業買収用資金として長期借入金300億円に加え、買収先での既存借入金の借り換え用資金として短期借入金62百万米ドルの借入を実行しました。

## (4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第74期 (2022年3月期)	第75期 (2022年12月期)	第76期 (2023年12月期)	第77期(当期) (2024年12月期)
売上高	205,661百万円	192,932百万円	280,266百万円	291,500百万円
営業利益	5,251百万円	7,191百万円	18,349百万円	23,778百万円
経常利益	5,454百万円	6,540百万円	16,367百万円	21,077百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	13,096百万円	2,210百万円	7,773百万円	6,642百万円
1株当たり 当期純利益	103.33円	17.43円	61.26円	52.29円
純資産	160,313百万円	167,767百万円	181,354百万円	188,897百万円
総資産	344,719百万円	356,693百万円	365,244百万円	403,422百万円
連結子会社数	37社	36社	33社	34社

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。  
2. 2022年12月期(第75期)は決算期変更により、当社及び3月決算であった連結対象子会社は9か月間、12月決算の連結対象子会社は12か月間を連結対象期間としております。

# 事業報告

## (5) 主要な事業内容

当社グループは、建機事業（建設用クレーン、車両搭載型クレーン及び高所作業車等の製造販売）を営んでおります。

区 分	主 な 製 品
建設用クレーン	オールテレーンクレーン、ラフテレーンクレーン、クローラクレーン、トラッククレーン、軌陸車
車両搭載型クレーン	カーゴクレーン、車両運搬車、軌陸車
高所作業車	高所作業車、穴掘建柱車、高架道路・橋梁点検車、軌陸車、照明車
その他	部品、修理、中古車、リフター等

## (6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
タダノ・ファウンGmbH	45,274 千ユーロ	100.0%	建設用クレーン等の製造・販売
タダノ・デマージGmbH	20,000 千ユーロ	100.0%	建設用クレーン等の製造・販売
タダノ・アメリカCorp.	2,500 千米ドル	(100.0%)	建設用クレーン等の販売
株式会社タダノアイレック	180百万円	100.0%	建設用クレーン等の部品の製造
株式会社タダノアイメス	60百万円	100.0%	建設用クレーン等の販売
株式会社タダノユーティリティ	50百万円	100.0%	高所作業車等の製造・販売

(注) タダノ・アメリカCorp.の当社の出資比率は、間接所有の割合を表示しております。

# 事業報告

## (7) 主要な提携の状況

会社名	相手先	国名	提携内容
株式会社タダノ	コベルコ建機株式会社	日本	ラフテレーンクレーンの完成車・キャリア部の生産受託及びクレーン部の部品の共通化・共同購買

## (8) 主要な営業所及び工場等

区	分	名称及び所在地
当 社	本 社 等	本社：香川県高松市、東京オフィス：東京都千代田区
	工 場	高松工場：香川県高松市、志度工場：香川県さぬき市、 香西工場：香川県高松市、多度津工場：香川県多度津町、 千葉工場：千葉県千葉市
	研究所・試験場	技術研究所：香川県高松市 三本松試験場：香川県東かがわ市
	支 店 等	北海道支店：北海道札幌市、東北支店：宮城県仙台市、 北陸支店：富山県富山市、関東支店：埼玉県上尾市、 東京支店：東京都墨田区、中部支店：愛知県一宮市、 関西支店：大阪府堺市、四国支店：香川県高松市、 中国支店：広島県坂町、九州支店：福岡県大野城市 北京事務所：中国・北京市 モスクワ事務所：ロシア・モスクワ市
重要な子会社	本社及び工場	タダノ・ファウン GmbH：ドイツ・バイエルン州（本社及び工場） タダノ・デマール GmbH：ドイツ・ラインラント＝プファルツ州 （本社及び工場） タダノ・アメリカ Corp.：米国・テキサス州（本社） 株式会社タダノアイレック：香川県多度津町（本社及び工場） 株式会社タダノアイメス：東京都墨田区（本社） 株式会社タダノユーティリティ：長野県千曲市（本社及び工場）

(注) 技術研究所は、2025年1月1日付で、タダノイノベーションセンターと改称しております。

# 事業報告

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
日 本	2,768 名	+ 266 名
欧 州	1,719	△ 42
米 州	209	—
オセアニア	82	△ 2
その他の	138	+ 8
合 計	4,916	+ 230

(注) 従業員数は、就業人員を記載しております。

### ② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
1,674名	+ 78名	41.3歳	15.7年

(注) 1. 従業員数は、就業人員を記載しております。  
2. 従業員数には、嘱託103名を含み、出向者131名は含んでおりません。

## (10) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 金 残 高			
	短 期 借 入 金	長 期 借 入 金	合 計	計
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	26,199 百万円	10,800 百万円	36,999 百万円	百万円
株 式 会 社 三 菱 UFJ 銀 行	21,362	5,400	26,762	

(注) 1. 借入金総額78,211百万円の10%以上の借入先を記載しております。  
2. 1年内返済予定の長期借入金は、短期借入金に含むこととしております。

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、米国Manitex International, Inc. (以下「Manitex社」という。)の株式の全てを取得し(以下「本買収」)、子会社化することについて決定し、Manitex社との間で本買収に関する契約を米国時間2024年9月12日付で締結いたしました。また、2025年1月2日に当該株式を取得いたしました。

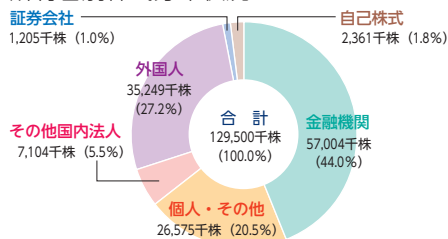
# 事業報告

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 129,500,355株  
(自己株式2,361,793株含む)
- (3) 株主数 10,261名
- (4) 大株主

(ご参考)

所有者別株式分布状況



株主名	当社への出資状況			
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	16,253	千株	12.7	%
株式会社日本カストディ銀行	8,709		6.8	
日本生命保険相互会社	6,301		4.9	
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	5,854		4.6	
株式会社みずほ銀行	5,246		4.1	
株式会社百十四銀行	5,171		4.0	
明治安田生命保険相互会社	4,146		3.2	
タダノ取引先持株会	3,369		2.6	
株式会社三菱UFJ銀行	3,367		2.6	
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	2,924		2.3	

- (注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。  
 2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の持株数は、全て当該各社の信託業務に係る株式であります。  
 3. 明治安田生命保険相互会社の持株数には、特別勘定口146千株を含んでおります。

### (5) 当該事業年度中に職務執行の対価として交付した金銭の払い込みと引き換えに当社役員に交付した株式の状況

株主名	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	45,021株	4名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「3. (2) ①取締役の報酬等」に記載のとおりであります。

## 3. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	多田野 宏 一	一般財団法人多田野奨学会理事長、株式会社あおぞら銀行社外取締役
代表取締役社長・CEO	氏 家 俊 明	
取締役執行役員常務	合 田 洋 之	日本技術研究部門・開発部門担当
取締役執行役員常務	八 代 倫 明	管理部門・グローバル事業推進部門・営業統括部門・米州事業部門担当、コンプライアンス担当、経営企画部長、グローバル事業推進部長
取締役 (筆頭独立社外取締役)	村 山 昇 作	一般社団法人天体望遠鏡博物館代表理事
取 締 役	石 塚 達 郎	K&Oエナジーグループ株式会社社外取締役、AGC株式会社社外監査役
取 締 役	大 塚 聡 子	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 (JAXA) 有人宇宙技術部門有人宇宙技術センター技術領域主管研究開発員
取 締 役	金 子 順 一	公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会会長
取 締 役	蓼 沼 宏 一	一橋大学大学院経済学研究科特任教授
常 勤 監 査 役	池 浦 雅 彦	
常 勤 監 査 役	藤 井 清 史	
常 勤 監 査 役	渡 辺 耕 治	
監 査 役	加 藤 真 美	弁護士 (桜丘法律事務所)、前澤化成工業株式会社社外取締役
監 査 役	鈴 木 久 和	株式会社CRI・ミドルウェア社外取締役

- (注) 1. 取締役のうち村山昇作、石塚達郎、大塚聡子、金子順一、蓼沼宏一の各氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 監査役のうち渡辺耕治、加藤真美、鈴木久和の各氏は、社外監査役であり、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 監査役 藤井清史氏は、当社において経理部長を経験し、当社のドイツ子会社 (タグノ・デマープ GmbH) のCFOを務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役 鈴木久和氏は、SCSK株式会社においてIR・財務の分掌役員を経験するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役 村山昇作氏の重要な兼職先である一般社団法人天体望遠鏡博物館に対し、当社は年額50万円の寄付を行っております。
6. 取締役 石塚達郎氏の重要な兼職先であるK&Oエナジーグループ株式会社及びAGC株式会社と当社との間に特別な関係はありません。
7. 取締役 大塚聡子氏の重要な兼職先である国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 (JAXA) と当社との間に特別な関係はありません。
8. 取締役 金子順一氏の重要な兼職先である公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会と当社との間に特別な関係はありません。
9. 取締役 蓼沼宏一氏の重要な兼職先である一橋大学と当社との間に特別な関係はありません。
10. 監査役 加藤真美氏の重要な兼職先である桜丘法律事務所及び前澤化成工業株式会社と当社との間に特別な関係はありません。
11. 監査役 鈴木久和氏の重要な兼職先である株式会社CRI・ミドルウェアと当社との間に特別な関係はありません。

# 事業報告

[ご参考]2025年1月1日現在の取締役及び執行役員・技監・理事の担当・委嘱業務は、以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担当・委嘱業務
代表取締役会長	多田野 宏 一	
代表取締役社長・CEO	氏 家 俊 明	
取締役執行役員常務	合 田 洋 之	チーフテクニカルオフィサー
取締役執行役員常務	八 代 倫 明	コーポレート本部長、グローバル事業推進本部長、営業統括本部長、コンプライアンス担当、経営企画部長、グローバル事業推進部長
取 締 役 (筆頭独立社外取締役)	村 山 昇 作	
取 締 役	石 塚 達 郎	
取 締 役	大 塚 聡 子	
取 締 役	金 子 順 一	
取 締 役	蓼 沼 宏 一	
執行役員専務	澤 田 憲 一	欧州事業本部長、タダノ・ヨーロッパ・ホールディングスGmbH取締役社長・CEO、タダノ・デマーズGmbH取締役社長・CEO
執行役員常務	安 富 雄 史	国内営業本部長
執行役員	程 箭	中国事業本部長、中国総代表
執行役員	吉 田 耕 三	欧州事業副本部長、タダノ・ヨーロッパ・ホールディングスGmbH取締役・CFO、タダノ・ファウンGmbH取締役社長・CEO
執行役員	入 船 雄 一	購買本部長
執行役員	木 島 達 也	コーポレート本部 (新事業準備室)
執行役員	二 村 泰 寛	生産本部長、生産企画部長
執行役員	福 井 敬	海外営業本部長、米州事業本部長、タダノ・アジアPte. Ltd.取締役社長、タダノ・オセアニアPty Ltd取締役会長、タダノ・サイアムCo., Ltd.取締役会長、タダノ・クレーンズ・インディアPvt.Ltd.取締役会長
執行役員	西 條 佳 孝	商品開発第一本部長
執行役員	金 川 裕 之	商品開発第二本部長、商品開発第二部長
執行役員	寺 田 王 彦	技術開発本部長
執行役員待遇	木 曾 卓	グローバルAWP担当、株式会社タダノユーティリティ代表取締役社長
技 監	宗 野 雄 二	品質安全本部長
理 事	橋 本 勝 久	経理部長
理 事	西 崎 宙	米州事業副本部長、タダノ・アメリカ・ホールディングスInc.取締役社長・CEO、タダノ・アメリカCorp.取締役会長
技 監	木 山 順 平	CS本部長

(注) 当社の事業戦略推進において優れた専門性を持ち、多大な貢献が認められるとともに、人物的にも他の模範となり、今後さらに当社の事業戦略を強く牽引できる人財の中で、より重要な役割を負う者に対して、執行役員と同等の職位として、「執行役員待遇」の職位を設置しております。また、優れた専門性を持ち、多大な貢献が認められ、当社の技術分野を強く牽引できる人財について、執行役員に次ぐ職位として「技監」職を設置しております。さらに、当社の事業戦略推進において、多大な貢献が認められると共に、人物的にも他の模範となり、今後さらに当社の事業戦略を強く牽引できる人財について、執行役員に次ぐ職位として「理事」職を設置しております。



## (2) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 取締役の報酬等

当社は、取締役会において、取締役報酬の決定方針を以下のとおり決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、社外取締役を委員長とし過半数が独立社外取締役で構成される指名報酬諮問委員会に諮問し、答申を得ております。

また、本取締役報酬の決定方針は、2025年1月17日開催の取締役会にて改定したものです。当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、取締役会は、決定された報酬の内容が改定前の取締役報酬の決定方針と整合していることや、指名報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該取締役報酬の決定方針に沿うものであると判断しております。

#### <取締役報酬の決定方針>

##### 1. 基本方針

当社の取締役報酬は、以下の基本方針に基づいて定める。

- ・当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的とし、経営目標の達成を動機づけるものであること
- ・第三者機関の調査データに基づき、他社の支給水準を勘案のうえ、多様で優秀な人財の確保・報奨を可能にする、競争力ある報酬体系及び報酬水準であること
- ・固定報酬（金銭報酬）、業績連動報酬（金銭報酬）及びステークホルダーとの価値共有を目的とした譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）の割合を適切に設定することにより、健全な企業家精神を発揮させるものであること

社外取締役の報酬は、その役割と独立性に鑑み、固定報酬（金銭報酬）のみとする。

##### 2. 固定報酬（金銭報酬）

取締役の固定報酬（金銭報酬）は、月例の固定報酬とし、他社水準や従業員給与の水準を考慮した基本報酬と役職別の手当で構成される。

##### 3. 業績連動報酬（金銭報酬）

取締役の業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、中期経営計画における重要指標である連結営業利益を業績指標として支給額を決定し、上記固定報酬と合わせ月例で支給する。具体的には、連結営業利益の金額に連動した役位別の支給率を定め、以下の算定式で決定する。

業績連動報酬

=

役位別基本報酬

×

業績指標に基づく役位別の支給率

# 事業報告

## 4. 譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）

取締役の譲渡制限付株式報酬は、年間の基本報酬に対し、役位別の支給率を乗じた金額で決定され、譲渡制限付株式の付与に関する取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値で除した株式数を付与する。

## 5. 金銭報酬と非金銭報酬等の割合

金銭報酬と非金銭報酬等の内容及び割合は、以下のとおりとする。

	金銭報酬		非金銭報酬等
	固定報酬 (基本報酬＋役職別手当)	業績連動報酬 (基本報酬×役位別支給率)	譲渡制限付株式報酬 (基本報酬×役位別支給率)
会長	約40%	約30%	約30%
社長	約30%	約30%	約40%
副社長以下	約50%	約20%	約30%
社外取締役	固定報酬 100%	—	—

※金銭報酬の業績連動部分について、連結営業利益の金額が制度上の基準となる水準であったと仮定した場合

## 6. 個人別の報酬等の決定の方法

取締役会は、公正性と透明性を確保するため、事前に指名報酬諮問委員会に諮問し、その答申を踏まえて取締役の報酬を決定する。指名報酬諮問委員会は、社外取締役を委員長とし、その過半数は独立社外取締役で構成される。

### ② 監査役の報酬等

監査役の報酬額については、定款の定めに従い、2008年6月24日開催の第60回定時株主総会決議により、年額100百万円以内（うち社外監査役分は年額40百万円以内）としており、当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち、社外監査役は2名）です。具体的な監査役の報酬の算定につきましては、監査役会にて決定した基準に従い算定しております。

### ③ 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等
取締役 (うち社外取締役)	9名 (5名)	365百万円 (71百万円)	265百万円 (71百万円)	39百万円 (—)	60百万円 (—)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	72百万円 (36百万円)	72百万円 (36百万円)	—	—

(注) 1. 使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与含む）は支払っておりません。

2. 当社は2025年1月17日開催の取締役会にて取締役報酬の決定方針を決議しておりますが、当該事業年度に係る取締役の個

# 事業報告

人別の報酬等は改定前の取締役報酬の決定方針に基づいており、業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容及び当該業績指標を選定した理由、業績連動報酬等の額の算定方法については次のとおりとなります。取締役の業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、連結当期純利益を業績指標として支給額を決定し、上記固定報酬と合わせ月例で支給する。具体的には、連結当期純利益の金額に連動した0%~50%の支給率を定め、以下の算定式で決定する。なお、支給率については、経営環境の変化に応じて適宜見直しを行うものとする。

$$\text{業績連動報酬} = \text{役別基本報酬} \times \text{業績指標に基づく支給率}$$

また、業績連動報酬等の額の算定に用いた業績指標に関する実績については、「1. (4) 財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりであります。

- 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、交付に関する条件等は「3. (2) ①取締役の報酬等」に記載のとおりであります。また、当該事業年度における交付状況は「2. (5) 当該事業年度中に職務執行の対価として交付した金銭の払い込みと引き換えに当社役員に交付した株式の状況」に記載しております。
- 取締役の報酬額については、定款の定めに従い、2021年6月25日開催の第73回定時株主総会決議により、年額450百万円以内（うち社外取締役分は年額80百万円以内）としており、当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は5名）です。また、2020年6月25日開催の第72回定時株主総会決議により、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額について、前記の報酬限度額の枠内で、年額90百万円以内としており、当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は4名です。

## (3) 社外取締役及び社外監査役に関する事項

### ① 当期における主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	主な活動状況
取締役 (筆頭独立社外取締役)	村山昇作	18回中18回 (100%)	—	経済、金融及び企業経営に関する豊富な知識と経験等に基づく観点から、筆頭独立社外取締役として、適宜発言をしております。また、上記のほか、当社の経営陣幹部の指名並びに取締役の報酬に関して審議する指名報酬諮問委員会の委員長を務め、当事業年度開催の委員会の全て（8回）に出席することなどにより、独立した客観的立場から経営陣の監督に務めております。
取締役	石塚達郎	18回中18回 (100%)	—	経営者としての長年にわたる豊富な経験と幅広い見識等に基づく観点から、適宜発言をしております。また、上記のほか、当社の経営陣幹部の指名並びに取締役の報酬に関して審議する指名報酬諮問委員会の委員を務め、当事業年度開催の委員会の全て（8回）に出席することなどにより、独立した客観的立場から経営陣の監督に務めております。
取締役	大塚聡子	18回中18回 (100%)	—	製品開発や男女共同参画委員会等で培った豊富な知識と経験等に基づく観点から、適宜発言をしております。また、上記のほか、当社の経営陣幹部の指名並びに取締役の報酬に関して審議する指名報酬諮問委員会の委員を務め、当事業年度開催の委員会の全て（5回）に出席することなどにより、独立した客観的立場から経営陣の監督に務めております。

# 事業報告

区分	氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	主な活動状況
取締役	金子 順一	18回中18回 (100%)	—	雇用・労働行政分野におけるコンプライアンス及び人財戦略に関する高度な専門知識と豊富な経験等に基づく観点から、適宜発言をしております。上記のほか、当社の経営陣幹部の指名並びに取締役の報酬に関して審議する指名報酬諮問委員会の委員を務め、当事業年度開催の委員会の全て（8回）に出席することなどにより、独立した客観的立場から経営陣の監督に務めております。
取締役	蓼沼 宏一	18回中18回 (100%)	—	経済学に関する見識及び大学運営における豊富な経験等に基づく観点から、適宜発言をしております。また、上記のほか、当社の経営陣幹部の指名並びに取締役の報酬に関して審議する指名報酬諮問委員会の委員を務め、当事業年度開催の委員会の全て（8回）に出席することなどにより、独立した客観的立場から経営陣の監督に務めております。
監査役	渡辺 耕治	18回中18回 (100%)	15回中15回 (100%)	コンプライアンスに関する豊富な知識と経験等に基づく観点から、適宜発言をしております。
監査役	加藤 真美	18回中18回 (100%)	15回中15回 (100%)	弁護士としての専門的見地及び企業法務に関する豊富な知識と経験並びに社外役員としての経験等に基づく観点から、適宜発言をしております。また、上記のほか、当社の経営陣幹部の指名並びに取締役の報酬に関して審議する指名報酬諮問委員会の委員を務め、当事業年度開催の委員会の全て（8回）に出席することなどにより、独立した客観的立場から経営陣の監督に務めております。
監査役	鈴木 久和	18回中18回 (100%)	15回中15回 (100%)	企業経営、コンプライアンス、コーポレートガバナンス、財務及び会計に関する豊富な知識経験等に基づく観点から、適宜発言をしております。

- (注) 1. 取締役 村山昇作氏は、2024年3月27日開催の取締役会において指名報酬諮問委員会の委員長に選任され就任しております。  
 2. 取締役 大塚聡子氏は、2024年3月27日開催の取締役会において指名報酬諮問委員会の委員に選任され就任しましたので、2024年3月27日以降に開催された指名報酬諮問委員会への出席状況を記載しております。

# 事業報告

## ② 責任限定契約の内容の概要

社外取締役及び監査役につきましては、当社との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役・監査役・執行役員、国内子会社の取締役・監査役及び一部海外子会社の役員であり、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及を受けることによって生ずる損害が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。但し法令違反を認識して行った行為に起因する損害の場合は補償されない等、一定の免責事由があります。

## 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当期中に係る会計監査人の報酬等の額

会計監査人の報酬等の内容	支払額
① 当社が公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として支払うべき報酬等	106百万円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	106百万円

- (注) 1. 監査役会は、当該事業年度の監査計画における監査日数等から見積もられた報酬額につき、過年度実績の評価も踏まえ算定根拠等について確認し、その内容は妥当であると全員一致で判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 会計監査人との契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
3. 重要な子会社のうち、タダノ・ファウン GmbH及びタダノ・デマーグ GmbHは、デロイト トウシュ GmbH、タダノ・アメリカ Corp.は、デロイト トウシュ LLP の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(備考) 本事業報告中に記載の表示単位の金額及び株式数並びに持株比率は、数値未満を切り捨てております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期(ご参考)	科 目	当 期	前 期(ご参考)
	2024年12月31日	2023年12月31日		2024年12月31日	2023年12月31日
	現	在		現	在
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>292,387</b>	<b>278,221</b>	<b>流動負債</b>	<b>138,372</b>	<b>125,005</b>
現金及び預金	93,125	94,343	支払手形及び買掛金	34,551	39,476
受取手形	4,539	7,247	電子記録債務	7,094	8,961
売掛金	38,313	36,853	短期借入金	49,261	34,605
電子記録債権	7,808	6,245	1年内償還予定の社債	10,000	10,000
商品及び製品	65,430	58,972	リース債務	1,317	1,240
仕掛品	40,629	34,063	未払金	7,848	9,725
原材料及び貯蔵品	31,959	29,246	未払法人税等	4,631	7,047
その他	11,012	11,735	前受金	4,336	2,414
貸倒引当金	△432	△486	製品保証引当金	5,340	5,366
<b>固定資産</b>	<b>111,035</b>	<b>87,023</b>	その他	13,990	6,167
<b>有形固定資産</b>	<b>70,566</b>	<b>65,952</b>	<b>固定負債</b>	<b>76,152</b>	<b>58,884</b>
建物及び構築物	24,439	24,734	社債	30,000	40,000
機械装置及び運搬具	10,116	8,755	長期借入金	28,950	2,450
土地	26,653	25,726	リース債務	2,944	3,020
リース資産	712	477	繰延税金負債	1,162	695
建設仮勘定	4,216	1,700	再評価に係る繰延税金負債	2,109	2,109
その他	4,427	4,558	退職給付に係る負債	9,754	9,456
<b>無形固定資産</b>	<b>5,470</b>	<b>2,612</b>	その他	1,231	1,153
<b>投資その他の資産</b>	<b>34,999</b>	<b>18,457</b>	<b>負債合計</b>	<b>214,524</b>	<b>183,890</b>
投資有価証券	11,435	10,549	<b>純資産の部</b>		
繰延税金資産	6,337	6,427	<b>株主資本</b>	<b>167,277</b>	<b>163,514</b>
前払金	15,997	—	資本金	13,021	13,021
その他	1,548	1,800	資本剰余金	17,506	17,420
貸倒引当金	△319	△319	利益剰余金	138,922	135,453
<b>資産合計</b>	<b>403,422</b>	<b>365,244</b>	自己株式	△2,172	△2,380
			<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>21,513</b>	<b>17,510</b>
			その他有価証券評価差額金	4,116	3,227
			土地再評価差額金	3,096	3,096
			為替換算調整勘定	14,468	11,427
			退職給付に係る調整累計額	△168	△241
			<b>非支配株主持分</b>	<b>106</b>	<b>329</b>
			<b>純資産合計</b>	<b>188,897</b>	<b>181,354</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>403,422</b>	<b>365,244</b>

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 「前期(ご参考)」は、2024年12月期の監査対象外です。

# 連結計算書類

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期(ご参考)
	2024年1月1日から2024年12月31日まで	2023年1月1日から2023年12月31日まで
売上高	291,500	280,266
売上原価	206,983	204,920
売上総利益	84,517	75,346
販売費及び一般管理費	60,738	56,997
営業利益	23,778	18,349
営業外収益	1,104	1,150
受取利息	349	207
受取配当金	195	147
助成金収入	—	347
受取保険金	173	13
リース解約益	131	104
その他	254	330
営業外費用	3,805	3,132
支払利息	2,145	1,847
為替差損	1,173	919
その他	486	365
経常利益	21,077	16,367
特別利益	770	2,980
固定資産売却益	31	191
関係会社清算益	720	57
排ガス規制関連損失引当金戻入益	—	1,158
受取保険金	—	1,336
債務免除益	—	236
投資有価証券売却益	0	—
関係会社株式売却益	16	—
特別損失	6,101	1,059
固定資産除売却損	31	163
投資有価証券売却損	—	0
災害損失	—	895
工場再編関連費用	6,070	—
税金等調整前当期純利益	15,745	18,287
法人税、住民税及び事業税	9,154	9,126
法人税等調整額	△16	1,047
当期純利益	6,607	8,113
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△35	339
親会社株主に帰属する当期純利益	6,642	7,773

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 「前期(ご参考)」は、2024年12月期の監査対象外です。

# 個別計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期		前 期(ご参考)		科 目	当 期		前 期(ご参考)	
	2024年12月31日	2023年12月31日	2023年12月31日	2022年12月31日		2024年12月31日	2023年12月31日	2023年12月31日	2022年12月31日
	現	在	現	在		現	在	現	在
<b>資産の部</b>					<b>負債の部</b>				
<b>流動資産</b>	<b>229,629</b>		<b>213,066</b>		<b>流動負債</b>	<b>89,287</b>		<b>89,697</b>	
現金及び預金	61,578		72,970		支払手形	643		3,379	
受取手形	4,376		6,907		買掛金	27,388		35,401	
売掛金	36,257		35,162		電子記録債務	7,094		8,982	
電子記録債権	7,547		5,908		短期借入金	24,814		14,455	
商品及び製品	28,288		29,485		1年内返済予定の長期借入金	3,500		1,060	
仕掛品	12,753		11,568		1年内償還予定の社債	10,000		10,000	
原材料及び貯蔵品	5,000		6,457		リース債務	259		166	
関係会社短期貸付金	56,238		37,346		未払金	7,449		6,309	
未収入金	4,085		6,126		未払費用	2,045		1,746	
その他	13,524		1,148		未払法人税等	3,817		6,418	
貸倒引当金	△19		△14		製品保証引当金	720		838	
					その他	1,554		939	
<b>固定資産</b>	<b>109,590</b>		<b>100,780</b>		<b>固定負債</b>	<b>68,257</b>		<b>51,348</b>	
<b>有形固定資産</b>	<b>48,916</b>		<b>46,042</b>		社債	30,000		40,000	
建物	16,996		17,347		長期借入金	28,950		2,450	
構築物	1,939		2,069		リース債務	499		299	
機械及び装置	6,277		6,202		再評価に係る繰延税金負債	2,109		2,109	
車両運搬具	135		109		退職給付引当金	5,779		5,641	
工具、器具及び備品	712		734		長期未払金	87		65	
土地	19,207		18,682		その他	831		782	
リース資産	692		411		<b>負債合計</b>	<b>157,544</b>		<b>141,045</b>	
建設仮勘定	2,955		485		<b>純資産の部</b>				
<b>無形固定資産</b>	<b>1,598</b>		<b>1,715</b>		<b>株主資本</b>	<b>174,461</b>		<b>166,477</b>	
特許権等	861		874		資本金	13,021		13,021	
借地権	29		29		資本剰余金	17,065		16,980	
ソフトウェア	251		99		資本準備金	16,913		16,913	
その他	456		712		その他資本剰余金	152		66	
<b>投資その他の資産</b>	<b>59,075</b>		<b>53,021</b>		利益剰余金	146,547		138,856	
投資有価証券	11,425		10,498		利益準備金	2,409		2,409	
関係会社株式	19,539		14,441		その他利益剰余金	144,138		136,447	
出資金	0		0		固定資産圧縮積立金	783		798	
関係会社出資金	7,900		23,288		別途積立金	27,060		27,060	
破産更生債権等	298		298		繰越利益剰余金	116,294		108,588	
長期前払費用	466		667		自己株式	△2,172		△2,380	
繰延税金資産	3,231		3,573		<b>評価・換算差額等</b>	<b>7,213</b>		<b>6,324</b>	
前払金	15,997		—		その他有価証券評価差額金	4,116		3,227	
その他	524		562		土地再評価差額金	3,096		3,096	
貸倒引当金	△309		△309		<b>純資産合計</b>	<b>181,675</b>		<b>172,801</b>	
<b>資産合計</b>	<b>339,220</b>		<b>313,847</b>		<b>負債純資産合計</b>	<b>339,220</b>		<b>313,847</b>	

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 「前期(ご参考)」は、2024年12月期の監査対象外です。



# 個別計算書類

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期(ご参考)
	2024年1月1日から2024年12月31日まで	2023年1月1日から2023年12月31日まで
<b>売上高</b>	<b>181,560</b>	<b>176,404</b>
売上原価	124,428	120,333
<b>売上総利益</b>	<b>57,131</b>	<b>56,071</b>
販売費及び一般管理費	31,102	31,238
<b>営業利益</b>	<b>26,029</b>	<b>24,832</b>
営業外収益	12,572	8,979
受取利息	2,371	1,463
受取配当金	9,806	6,850
その他	394	665
営業外費用	2,519	1,671
支払利息	726	690
社債利息	157	211
為替差損	1,276	485
その他	359	284
<b>経常利益</b>	<b>36,081</b>	<b>32,140</b>
特別利益	53	2,595
固定資産売却益	7	4
投資有価証券売却益	0	—
関係会社清算益	28	96
排ガス規制関連損失引当金戻入益	—	1,158
受取保険金	—	1,336
関係会社株式売却益	16	—
特別損失	18,297	19,525
固定資産除売却損	12	36
関係会社出資金評価損	17,004	18,324
関係会社清算損	—	50
災害損失	—	1,114
工場再編関連費用	1,281	—
<b>税引前当期純利益</b>	<b>17,837</b>	<b>15,210</b>
法人税、住民税及び事業税	6,705	6,185
法人税等調整額	267	1,738
<b>当期純利益</b>	<b>10,864</b>	<b>7,285</b>

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 「前期（ご参考）」は、2024年12月期の監査対象外です。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2025年2月18日

株式会社 タダノ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
高松事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佃 弘一郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久保 誉一

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社タダノの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タダノ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

# 監査報告書

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2025年2月18日

株式会社 タダノ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
高松事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佃 弘一郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久保 誉一

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社タダノの2024年1月1日から2024年12月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

# 監査報告書

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第77期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月20日

株式会社 タ グ ノ 監査役会

常勤監査役	池 浦 雅 彦	Ⓔ
常勤監査役	藤 井 清 史	Ⓔ
常勤監査役	渡 辺 耕 治	Ⓔ
監 査 役	加 藤 真 美	Ⓔ
監 査 役	鈴 木 久 和	Ⓔ

(注) 常勤監査役 渡辺耕治、監査役 加藤真美、監査役 鈴木久和は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上



この印刷物は、見やすいユニバーサルデザインフォントを採用し、環境保全のため、FSC®認証紙を使用して印刷しています。